

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 香美市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,028	5,995	651	9,674

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,102	16,133	969	823	39	16,600	基金から45百万円繰入
一般会計等	17,023	16,054	969	823		16,600	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	192	144	49	401	—	332	—	法適用企業
工業用水道事業会計	13	13	—	15	—	240	218	法適用企業
簡易水道事業特別会計	430	430	0	0	231	2,085	1,345	
公共下水道事業特別会計	553	552	1	1	181	2,772	2,271	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	172	172	0	0	134	1,498	1,468	
農業集落排水事業特別会計	180	180	0	0	2	189	189	
国民健康保険特別会計	3,928	3,920	8	8	258	—	—	基金から30百万円繰入
介護保険特別会計(保険事業勘定)	2,825	2,755	70	70	404	—	—	基金から6百万円繰入
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	13	13	1	1	—	—	—	
後期高齢者医療特別会計	400	390	11	11	132	—	—	
老人保健特別会計	42	42	—	—	1	—	—	
公営企業会計等 計				507		7,116	5,491	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
香美郡殖林組合	5	1	4	4	—	—	—	一般会計
香南香美衛生組合	197	178	20	20	—	—	—	一般会計
香南斎場組合	149	146	3	3	—	20	6	一般会計
香南香美老人ホーム組合	289	275	14	14	2	564	363	一般会計
香南香美老人ホーム組合	801	759	42	42	—	607	267	特別会計
香南清掃組合	543	506	37	37	—	695	182	一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	30	27	3	3	—	—	—	一般会計
高知中央広域市町村圏事務組合	39	35	4	4	—	—	—	一般会計
こうち人づくり広域連合	134	123	11	11	—	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	15	—	—	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	—	—	2	—	—	交通災害共済特別会計
高知県後期高齢者広域連合	143	140	3	3	—	—	—	一般会計
高知県後期高齢者広域連合	120,441	117,544	2,897	672	878	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				879		1,886	818	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
香美市土地開発公社	3	234	5	—	—	105	—	17	
財団法人アンパマンミュージアム振興財団	8	143	100	42	—	—	—	—	
株式会社香北ふるさと公社	5	57	27	—	—	—	—	—	
財団法人奥物部開発公社	0	8	6	19	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			138	61	—	105	—	17	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,547	2,743	196
減債基金	1,044	1,050	6
その他充当可能基金	3,558	4,108	550
充当可能基金 計	7,149	7,901	752

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.03	8.50	4.47	△ 13.39	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.03	13.74	4.71	△ 18.39	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	15.3	14.3	△ 1.0	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	77.2	46.2	△ 31.0	350.0		公共下水道事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.33	0.32	△ 0.01			特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	93.1	89.7	△ 3.4			農業集落排水事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。